

令和 2 年度内閣府本府政策評価実施計画における
事後評価対象施策に係る事前分析表（案）

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府2-27)

<p>政策名及び施策名</p>	<p>政策名「子ども・子育て」 施策名「少子化社会対策大綱及び子ども・子育て支援の推進」</p>	<p>担当部局・作成責任者名</p>	<p>子ども・子育て本部 参事官(少子化対策担当) 泉 聡子 参事官(子ども・子育て支援担当) 池上 直樹</p>																								
<p>施策の概要</p>	<p>少子化社会対策基本法(平成15年法律第133号)第7条に基づく少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)等に基づき、少子化社会対策を総合的に推進する。</p>	<p>事後評価実施予定時期</p>	<p>令和3年度(1年目評価) 令和6年度(4年目評価) 令和7年度(最終年度評価)</p>																								
<p>施策目標(最終アウトカム)</p>	<p>一人でも多くの若い世代の結婚や出産の希望をかなえる「希望出生率1.8」の実現に向け、令和の時代にふさわしい環境を整備し、国民が結婚・妊娠・出産、子育てに希望を見出せるとともに、男女が互いの生き方を尊重しつつ、主体的な選択により、希望する時期に結婚でき、かつ、希望するタイミングで希望する数の子供を持てる社会をつくる。</p>																										
<p>施策目標の設定の考え方・根拠</p>	<p>少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)「Ⅱ 少子化対策における基本的な目標」において、上記目標を「少子化対策における基本的な目標とする。」とされていることを踏まえ設定。</p>																										
<p>測定指標 【主要な測定指標】 (最終アウトカム指標)</p>	<p>結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていると考える人の割合</p> <table border="1" data-bbox="463 472 1264 575"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> <td>R6年度</td> </tr> <tr> <td>目標値(目標年度)</td> <td>50% (2025(R7)年)</td> <td>年度ごとの目標値</td> <td colspan="5">50% (2025(R7)年までの目標値)</td> </tr> <tr> <td>基準値(基準年度)</td> <td>45.2% (2018(H30)年)</td> <td>年度ごとの実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標値(目標年度)	50% (2025(R7)年)	年度ごとの目標値	50% (2025(R7)年までの目標値)					基準値(基準年度)	45.2% (2018(H30)年)	年度ごとの実績値						<p>測定指標の選定理由</p>	<p>少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該施策目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。 少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」に基づき設定。 ※第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(2019年12月20日閣議決定)、ニッポン一億総活躍プラン(2016年6月2日閣議決定)でも同様の目標を設定。 ※おおむね5年後を目途に大綱の見直しを行う際に、再度測定予定。</p>
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																				
目標値(目標年度)	50% (2025(R7)年)	年度ごとの目標値	50% (2025(R7)年までの目標値)																								
基準値(基準年度)	45.2% (2018(H30)年)	年度ごとの実績値																									
<p>中目標(Ⅱ)1</p>	<p>結婚の希望がかなえられる。</p>																										
<p>測定指標 【主要な測定指標】 (第2段階アウトカム指標)</p>	<p>結婚希望実績指標</p> <table border="1" data-bbox="463 665 1264 768"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> <td>R6年度</td> </tr> <tr> <td>目標値(目標年度)</td> <td>80% (2025(R7)年)</td> <td>年度ごとの目標値</td> <td colspan="5">80% (2025(R7)年までの目標値)</td> </tr> <tr> <td>基準値(基準年度)</td> <td>68% (2015(H27)年)</td> <td>年度ごとの実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標値(目標年度)	80% (2025(R7)年)	年度ごとの目標値	80% (2025(R7)年までの目標値)					基準値(基準年度)	68% (2015(H27)年)	年度ごとの実績値						<p>測定指標の選定理由</p>	<p>少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。 少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」に基づき設定。 ※第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(2019年12月20日閣議決定)、ニッポン一億総活躍プラン(2016年6月2日閣議決定)でも同様の目標を設定。</p>
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																				
目標値(目標年度)	80% (2025(R7)年)	年度ごとの目標値	80% (2025(R7)年までの目標値)																								
基準値(基準年度)	68% (2015(H27)年)	年度ごとの実績値																									
<p>中目標(Ⅱ)2</p>	<p>希望する数の子供を持つことができる。</p>																										
<p>測定指標 【主要な測定指標】 (第2段階アウトカム指標)</p>	<p>夫婦子ども数予定実績指標(若い世代)</p> <table border="1" data-bbox="463 879 1264 982"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> <td>R6年度</td> </tr> <tr> <td>目標値(目標年度)</td> <td>80% (2025(R7)年)</td> <td>年度ごとの目標値</td> <td colspan="5">80% (2025(R7)年までの目標値)</td> </tr> <tr> <td>基準値(基準年度)</td> <td>77% (2015(H27)年)</td> <td>年度ごとの実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標値(目標年度)	80% (2025(R7)年)	年度ごとの目標値	80% (2025(R7)年までの目標値)					基準値(基準年度)	77% (2015(H27)年)	年度ごとの実績値						<p>測定指標の選定理由</p>	<p>少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。 少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」に基づき設定。 ※第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(2019年12月20日閣議決定)でも同様の目標を設定。</p>
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																				
目標値(目標年度)	80% (2025(R7)年)	年度ごとの目標値	80% (2025(R7)年までの目標値)																								
基準値(基準年度)	77% (2015(H27)年)	年度ごとの実績値																									
<p>中目標(Ⅰ)1</p>	<p>男女共に仕事と子育てを両立できる環境が整備される。</p>																										
<p>測定指標 (第1段階アウトカム指標)</p>	<p>第1子出産前後の女性の継続就業率</p> <table border="1" data-bbox="463 1073 1264 1176"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> <td>R6年度</td> </tr> <tr> <td>目標値(目標年度)</td> <td>70% (2025(R7)年)</td> <td>年度ごとの目標値</td> <td colspan="5">70% (2025(R7)年までの目標値)</td> </tr> <tr> <td>基準値(基準年度)</td> <td>53.1% (2015(H27)年)</td> <td>年度ごとの実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標値(目標年度)	70% (2025(R7)年)	年度ごとの目標値	70% (2025(R7)年までの目標値)					基準値(基準年度)	53.1% (2015(H27)年)	年度ごとの実績値						<p>測定指標の選定理由</p>	<p>少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。 少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」に基づき設定。 ※第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(2019年12月20日閣議決定)、成長戦略(2020年7月17日閣議決定)等でも同様の目標を設定。</p>
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																				
目標値(目標年度)	70% (2025(R7)年)	年度ごとの目標値	70% (2025(R7)年までの目標値)																								
基準値(基準年度)	53.1% (2015(H27)年)	年度ごとの実績値																									
<p>測定指標 (第1段階アウトカム指標)</p>	<p>6歳未満の子供をもつ男性の育児・家事関連時間</p> <table border="1" data-bbox="463 1209 1264 1333"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> <td>R6年度</td> </tr> <tr> <td>目標値(目標年度)</td> <td>1日あたり2時間30分 (2020(R2)年)</td> <td>年度ごとの目標値</td> <td colspan="5">1日あたり2時間30分</td> </tr> <tr> <td>基準値(基準年度)</td> <td>1日あたり83分 (2016(H28)年)</td> <td>年度ごとの実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標値(目標年度)	1日あたり2時間30分 (2020(R2)年)	年度ごとの目標値	1日あたり2時間30分					基準値(基準年度)	1日あたり83分 (2016(H28)年)	年度ごとの実績値						<p>測定指標の選定理由</p>	<p>少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。 少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」に基づき設定。 ※第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(2019年12月20日閣議決定)、成長戦略(2020年7月17日閣議決定)等でも同様の目標を設定。</p>
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																				
目標値(目標年度)	1日あたり2時間30分 (2020(R2)年)	年度ごとの目標値	1日あたり2時間30分																								
基準値(基準年度)	1日あたり83分 (2016(H28)年)	年度ごとの実績値																									
<p>中目標(Ⅰ)2</p>	<p>子育て中の孤立感や負担感が軽減される。</p>																										
<p>測定指標 (アウトプット指標)</p>	<p>利用者支援事業</p> <table border="1" data-bbox="463 1423 1264 1526"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> <td>R6年度</td> </tr> <tr> <td>目標値(目標年度)</td> <td>3,600か所 (2024(R6)年)</td> <td>年度ごとの目標値</td> <td colspan="5">3,600か所 (2024(R6)年までの目標値)</td> </tr> <tr> <td>基準値(基準年度)</td> <td>1,194か所 (2019(H31,R1)年)</td> <td>年度ごとの実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標値(目標年度)	3,600か所 (2024(R6)年)	年度ごとの目標値	3,600か所 (2024(R6)年までの目標値)					基準値(基準年度)	1,194か所 (2019(H31,R1)年)	年度ごとの実績値						<p>測定指標の選定理由</p>	<p>少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。 少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」に基づき設定。</p>
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																				
目標値(目標年度)	3,600か所 (2024(R6)年)	年度ごとの目標値	3,600か所 (2024(R6)年までの目標値)																								
基準値(基準年度)	1,194か所 (2019(H31,R1)年)	年度ごとの実績値																									
<p>測定指標 (アウトプット指標)</p>	<p>地域子育て支援拠点事業</p> <table border="1" data-bbox="463 1560 1264 1648"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> <td>R6年度</td> </tr> <tr> <td>目標値(目標年度)</td> <td>10,200か所 (2024(R6)年)</td> <td>年度ごとの目標値</td> <td colspan="5">10,200か所 (2024(R6)年までの目標値)</td> </tr> <tr> <td>基準値(基準年度)</td> <td>7,578か所 (2019(H31,R1)年)</td> <td>年度ごとの実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標値(目標年度)	10,200か所 (2024(R6)年)	年度ごとの目標値	10,200か所 (2024(R6)年までの目標値)					基準値(基準年度)	7,578か所 (2019(H31,R1)年)	年度ごとの実績値						<p>測定指標の選定理由</p>	<p>少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。 少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」に基づき設定。</p>
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																				
目標値(目標年度)	10,200か所 (2024(R6)年)	年度ごとの目標値	10,200か所 (2024(R6)年までの目標値)																								
基準値(基準年度)	7,578か所 (2019(H31,R1)年)	年度ごとの実績値																									

測定指標 (アウトプット指標)	一時預かり施設(幼稚園型を除く)						測定指標の選定理由	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。				
	目標値 (目標年度)	延べ924.3万人 (2024(R6)年)	年度ごとの目標値	R2年度	R3年度	R4年度			R5年度	R6年度	目標(値・年度)の設定の根拠	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」に基づき設定。
	基準値 (基準年度)	延べ479万人 (2018(H30)年度確定ベース)	年度ごとの実績値									
測定指標 (アウトプット指標)	ファミリー・サポート・センター事業						測定指標の選定理由	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。				
目標値 (目標年度)	1,150市町村 (2024(R6)年)	年度ごとの目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			R6年度	目標(値・年度)の設定の根拠	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」に基づき設定。	
基準値 (基準年度)	931市町村 (2019(H31,R1)年)	年度ごとの実績値										
中目標(Ⅰ)3	子育てに関する経済的負担や教育費負担が軽減される。						測定指標の選定理由	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。				
測定指標 (第1段階アウトカム指標)	理想の子ども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる人の割合								目標(値・年度)の設定の根拠	少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)の「施策に関する数値目標」に基づき設定。 ※第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(2019年12月20日閣議決定)、ニッポン一億総活躍プラン(2016年6月2日閣議決定)でも同様の目標を設定		
目標値 (目標年度)	低下 (2025(R7)年)	年度ごとの目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度					R6年度	
基準値 (基準年度)	56.3% (2015(H27)年)	年度ごとの実績値										

施策に関する内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
1 地域少子化対策強化事業 (平成25年度)	中目標(Ⅱ)1、(Ⅱ)2、(Ⅰ)1 0127	2103					・地方自治体が行う、結婚に対する取組及び結婚、妊娠・出産、子育てで温かい社会づくり・機運の醸成の取組について、これまでの取組から発掘された優良事例の横展開を支援する(補助率:1/2)とともに、重点的に取り組むべき課題を支援する(補助率:2/3) ・また、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(新居の家賃、引越費用等)を支援する地方自治体を対象に、地方自治体による支給額の一部を補助する。(補助率:1/2)
2 子どものための教育・保育給付に必要な経費 (平成27年度)	中目標(Ⅱ)2、(Ⅰ)1、(Ⅰ)2、(Ⅰ) 3 0129	1,475,448					子ども・子育て支援法に基づき、①市町村が支弁する特定教育・保育施設に係る施設型給付費等の支給に要する費用のうち、負担対象額から拠出金充当額を控除した額の1/2、②市町村が支弁する特定子ども・子育て支援施設等に係る施設等利用費の支給に要する費用のうち、負担対象額の1/2を支弁するものである。 また、認可保育所等への移行を希望する認可外保育施設及び認定こども園への移行を希望して長時間預かり保育を行う幼稚園の運営に要する経費の所要額の1/2を補助するものである。
3 地域子ども・子育て支援に必要な経費 (平成27年度)	中目標(Ⅱ)2、(Ⅰ)1、(Ⅰ)2 0130	183,810					子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第59条に基づき市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業(個別の事業については、以下のとおり)を行うことにより、地域の子育て世代が安心して子育てができる環境を整備すること。 【子ども・子育て支援交付金】実施主体:市町村 補助率:1/3 ①利用者支援事業、②延長保育事業、③実費徴収に係る補給給付を行う事業、④多様な主体の参入促進事業、⑤放課後児童健全育成事業、⑥子育て短期支援事業、⑦乳児家庭全戸訪問事業、⑧養育支援訪問事業、⑨子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、⑩一時預かり事業、⑪地域子育て支援拠点事業、⑫病児保育事業、⑬子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) 【子ども・子育て支援整備交付金】実施主体:市町村 補助率:2/9、3/10、1/3、1/2、2/3放課後児童クラブ及び病児保育施設に係る施設整備費
4 仕事・子育て両立支援事業 に必要な経費 (平成28年度)	中目標(Ⅱ)2、(Ⅰ)1、(Ⅰ)2 0131	228,027					子ども・子育て支援法に基づき、事業所内保育施設のうち、一定の基準を満たすものに対し、その運営に係る費用及び施設に定める費用について、認可施設の水準の補助を行う。また、企業の労働者等が就労のためベビーシッター派遣サービスを利用した場合等に、その利用料の一部を助成する。 【企業主導型保育事業】実施主体:実施団体、補助率:10/10 【企業主導型ベビーシッター利用者支援事業】実施主体:実施団体、補助率:10/10
5 児童手当等交付金に必要な経費 (昭和46年度)	中目標(Ⅱ)2、(Ⅰ)3 0128	1,326,160					家庭等の生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給を行う。
	施策の予算額 (執行額)	3,215,548					

施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 少子化社会対策大綱	令和2年5月29日閣議決定	—
2 全世代型社会保障改革の方針 第2章 少子化対策	令和2年12月15日閣議決定	少子化の問題は、結婚や出産、さらには子育ての希望の実現を阻む、様々な要因が積み重なって生じている。これまで、政府としては、待機児童の解消と併せて、幼稚園、保育所等、大学、専門学校等の無償化のほか、仕事と育児の両立支援、結婚・妊娠・出産支援などの総合的な取組を進めてきた。 我が国の未来を担うのは子供たちである。長年の課題である少子化対策を大きく前に進めるため、以下の取組を進める。 その上で、安心して子供を産み育てられる環境をつくることともに、女性が健康で活躍できる社会を実現していく。 1. 不妊治療への保険適用等 子供を待ちたいという方々の気持ちに寄り添い、不妊治療への保険適用を早急に実現する。具体的には、令和3年度(2021年度)中に詳細を決定し、令和4年度(2022年度)当初から保険適用を実施することとし、工程表に基づき、保険適用までの作業を進める。保険適用までの間、現行の不妊治療の助成制度について、所得制限の撤廃や助成額の増額(1回30万円)等、対象拡大を前提に大幅な拡充を行い、経済的負担の軽減を図る。また、不育症の検査やがん治療に伴う不妊についても、新たな支援を行う。 同時に、不妊治療のみならず、里親制度や特別養子縁組等の諸制度について周知啓発を進める。また、児童虐待の予防的観点から、地域で子供を見守る体制の強化や児童福祉施設による子育て家庭への支援の強化を答案に推進する。さらに、不妊治療と仕事の両立に関し、社会的機運の醸成を推進するとともに、中小企業への取組に対する支援措置を含む、事業主による職場環境整備の推進のための必要な措置を講ずる。 2. 待機児童の解消 政権交代以来、72万人の保育の受け皿を整備し、今年の特機児童は、調査開始以来、最少の1万2千人となった。待機児童の解消を目指し、女性の就業率の上昇を踏まえた保育の受け皿整備、幼稚園やベビーシッターを含めた地域の子育て資源の活用を進めるため、年末までに「子育て安心プラン」を取りまとめる。具体的には、安定的な財源を確保しながら、令和3年度(2021年度)から令和6年度(2024年度)末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備する。その際、保育ニーズが増加している地域、マッチングの強化が必要な地域など、地域の特性に応じた支援に取り組み、地域のあらゆる子育て資源の活用を図る。 新プランの財源については、社会全体で子育てを支援していくとの大きな方向性の中で、公費に加えて、経済界に協力を求めることにより安定的な財源を確保する。 その際、児童手当については、少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)等に基づき、高所得の主たる生計維持者(年収1,200万円以上の者)を特例給付の対象外とする。 児童手当の見直しの施行時期については、施行に要する準備期間等も考慮し、令和4年(2022年)10月支給分から適用する。 これらとともに、令和3年(2021年)の通常国会に必要な法案の提出を図る。 また、少子化社会対策大綱等に基づき、安定的な財源を確保しつつ、ライフステージに応じた総合的な少子化対策に向けた取組を進める。その際、児童手当について、多子世帯等への給付の拡充や世帯間の公平性の観点での世帯合算導入が必要との指摘も含め、財源確保の具体的方策と併せて、引き続き検討する。 3. 男性の育児休業の取得促進 男性の育児参加を進めるため、今年度から男性国家公務員には1か月以上の育児休業の取得を求めているが、民間企業でも男性の育児休業の取得を促進する。 具体的には、出生直後の休業の取得を促進する新たな枠組みを導入するとともに、本人又は配偶者の妊娠・出産の申出をした個別の労働者に対する休業制度の周知の措置や、研修・相談窓口の設置等の職場環境の整備等について、事業主に義務付けること、男性の育児休業取得率の公表を促進することを検討し、労働政策審議会において結論を取りまとめ、令和3年(2021年)の通常国会に必要な法案の提出を図る。
3 第12回全世代型社会保障検討会議 総理発言	令和2年12月14日	少子高齢化が急速に進む中において、現役世代の負担上昇を抑えながら、全ての世代の方が安心できる社会保障制度を構築し、次の世代に引き継いでいくことが、我々の世代の責任であります。 まず、高齢者医療の見直しです。2022年には団塊の世代が75歳以上の高齢者となり始める中で、若者と高齢者で支え合い、若い世代の負担上昇を抑えることは、待ったなしの課題であります。このため、75歳以上の高齢者のうち、新たに窓口負担割合を2割とする範囲を、単身者の場合、年収200万円以上とするなど、急激な負担増にならないための経過措置を設けます。 また、長年の課題でありました少子化対策に真正面から取り組み、大きく前に進めます。 第1に、安定的な財源を確保しながら、幼稚園を含め地域のあらゆる子育て資源を活用しつつ、令和6年度末、4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備します。併せて、児童手当について、年収1,200万円以上の方の特例給付を見直します。 第2に、不妊治療への保険適用を令和4年度から実施します。保険適用までの間、現行の不妊治療の助成制度について、医療保険適用を見直しつつ、所得制限を撤廃するなど大幅に拡充します。 第3に、男性の、出生直後の休業取得を促進する新たな枠組みを導入するとともに、労働者への周知や、職場環境の整備を事業主に義務付けることを検討したいと思います。 少子化対策の強化と高齢者医療の見直しに取り組むことで、全世代型社会保障への改革を、更に前に進めてまいります。
4 第203回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説 6. 安心の社会保障	令和2年10月26日	我が国の未来を担うのは子供たちであります。長年の課題である少子化対策に真正面から取り組み、大きく前に進めてまいります。 政権交代以来、72万人の保育の受け皿を整備し、ことの特機児童は、調査開始以来、最少の1万2000人となりました。 待機児童の解消を目指し、女性の就業率の上昇を踏まえた受け皿整備、幼稚園やベビーシッターを含めた地域の子育て資源の活用を検討し、年末までに「子育て安心プラン」を取りまとめます。男性の育児参加を進めるため、今年度から男性国家公務員には1か月以上の育休取得を求めています。民間企業でも男性の育児休業を促進します。
5 第10回全世代型社会保障検討会議 総理発言	令和2年10月15日	我が国の未来を担うのは、子供たちであります。これまで、幼稚園、保育園、大学、専門学校等の無償化などを進めてきました。 今後も、若い人たちが将来も安心して、全世代型社会保障制度を構築してまいります。 まず、当事者の気持ちに寄り添いつつ、出産を希望する世帯を広く支援し、ハードルを少しでも下げていくために、不妊治療への保険適用を早急に検討し、本年末に工程を明らかにします。また保険適用までの間は、現行の助成措置を大幅に拡充します。 また、待機児童の問題については、保育園のほか幼稚園、ベビーシッターなど地域のあらゆる資源を活用し、この問題に終止符を打つべく、本年末に新たな計画を定めます。 さらに、夫の休日の家事・育児時間が長い夫婦ほど、第2子以降が出生する割合が高いという調査結果もあります。出産直後の時期に、男性が育児休業を取得しやすくなる制度の導入を図ってまいります。
6 基本方針 4. 少子化に対処し安心の社会保障を構築	令和2年9月16日閣議決定	喫緊の課題である少子化に対処し、誰もが安心できる社会保障制度を構築するため改革に取り組む。そのため、不妊治療への保険適用を実現し、保育サービスの拡充により、待機児童問題を終わらせて、安心して子どもを生み育てられる環境をつくる。さらに、制度の不公平・非効率を是正し、次世代に制度を引き継いでいく。

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府2-29)

政策名及び施策名	政策名「国際平和協力」 施策名「国際平和協力に関する施策の推進」	担当部局・ 作成責任者名	国際平和協力本部事務局 参事官 山崎 速人
施策の概要	国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律(平成4年法律第79号。以下「国際平和協法力」という)に基づき、国際平和協力業務等を実施する。	事後評価 実施予定時期	令和3年度(1年目評価) 令和7年度(最終年度評価)

施策目標	国際連合を中心とした国際平和のための努力に我が国として積極的に寄与する									
施策目標の設定 の考え方・根拠	国際平和協法力第1条において、同法の目的として、国際平和協力業務等の実施により、「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」が規定されている。									
中目標(Ⅱ)1	派遣先国における停戦監視、選挙監視、復興・開発等の活動が強化される									
測定指標 【主要な測定指標】 〈第2段階アウトカム指標〉	国際連合等の要請に応じた要員等の派遣を通じた国際平和協力の推進						測定指標の選定理由	国際連合等からの要請に基づく要員の派遣を実施することが、国際平和協法力第1条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る参考となるため。		
	目標 (目標年度)	国際連合等の要請に基づき、要員を派遣することにより、国際平和協力を推進する。 (令和6年度)	施策の進捗状況 (目標)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(水準・年度) の設定の根拠	国際平和協法力第1条に規定する「我が国が国際連合等を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る大きな目安となるため。
	基準 (基準年度)	南スーダン及びシナイ半島にて派遣要員が活動 (令和元年度)	施策の進捗状況 (実績)							
中目標(Ⅱ)2	国際連合等からの物資協力の要請に迅速及び的確に対応することにより、平和構築が進む									
測定指標 【主要な測定指標】 〈第2段階アウトカム指標〉	国際連合等からの要請に備え、人道救援物資等の調達及び備蓄を通じた平和構築の推進						測定指標の選定理由	国際連合等からの物資協力の要請に迅速かつ的確に対応する体制を構築することが、国際平和協法力第1条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る参考となるため。		
	目標 (目標年度)	人道救援物資等の調達及び備蓄を実施することにより平和構築を推進する。 (令和6年度)	施策の進捗状況 (目標)	人道救援物資の調達及び備蓄を実施することにより平和構築を推進する。	人道救援物資の調達及び備蓄を実施することにより平和構築を推進する。	人道救援物資の調達及び備蓄を実施することにより平和構築を推進する。	人道救援物資の調達及び備蓄を実施することにより平和構築を推進する。	人道救援物資の調達及び備蓄を実施することにより平和構築を推進する。	目標(水準・年度) の設定の根拠	国際平和協法力第1条に規定する「我が国が国際連合等を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る大きな目安となるため。
	基準 (基準年度)	備蓄物資を利用した物資協力を実施 (令和元年度)	施策の進捗状況 (実績)							

中目標(Ⅱ)3		国際連合等の国際機関に有為な人材を輩出する							測定指標の選定理由	研究員の国際平和協力分野の能力の向上が、国際平和協力法第1条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る参考となるため。
中目標(Ⅰ)1		研究員の能力向上が図られる								
測定指標 〈第1段階アウトカム指標〉		任期終了後に国際平和協力分野で活動するために必要な能力の向上に係る状況								
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(水準・年度)の設定の根拠	国際平和協力法第1条に規定する「我が国が国際連合等を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る大きな目安になるため。	
目標(目標年度)	研究員の能力が向上する。 (令和6年度)	施策の進捗状況(目標)	研究員の能力が向上する。	研究員の能力が向上する。	研究員の能力が向上する。	研究員の能力が向上する。	研究員の能力が向上する。			
基準(基準年度)	国際平和協力分野に関する調査・研究及び出前講座の実施(令和元年度)	施策の進捗状況(実績)								

	施策に関連する内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
1	国際平和協力隊の派遣等経費 (平成4年度)	中目標(Ⅱ)1 0134	219					国際連合の要請に基づき南スーダンにおいて、また、多国籍部隊・監視団(MFO)の要請に基づきシナイ半島において、それぞれ国際平和協力業務を実施するもの。
2	人道救援物資備蓄経費 (平成9年度)	中目標(Ⅱ)2 0136	92					国際連合等から国際連合平和維持活動、人道的な国際救援活動、国際的な選挙監視活動及び国際連携平和安全活動への物資協力の要請を受けた場合、迅速に対応できるよう人道救援物資等の調達及び備蓄等の業務を実施するもの。
3	国際平和協力のための人材育成経費 (平成17年度)	中目標(Ⅱ)3 0135	49					国際平和協力分野の知見を有する者を、国際平和協力研究員として採用し、国際平和協力分野における研究活動のほか、国際平和協力隊員の派遣前研修の講師、広報活動等の事務局業務に従事させることにより、事務局機能の強化を図ると同時に、総合的な能力向上・人材育成の推進を図っている。
		施策の予算額 (執行額)	360					

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府2-27)

政策名及び施策名	政策名「宇宙政策」 施策名「宇宙開発利用に関する施策の推進」	担当部局・作成責任者名	宇宙開発戦略推進事務局 参事官 吉田健一郎
施策の概要	宇宙基本計画に基づき、宇宙安全保障の確保、災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献、宇宙科学・探査による新たな知の創造、宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現、産業・科学技術基盤を始めとする我が国の宇宙活動を支える総合的基盤の強化に向けて、官民の連携を図りつつ、予算を含む必要な資源を十分に確保し、これを効果的かつ効率的に活用して、政府を挙げて宇宙政策を強化する。	事後評価実施予定時期	令和3年度(1年目評価) 令和6年度(4年目評価) 令和7年度(最終年度評価)

施策目標(最終アウトカム)	宇宙基本計画に基づいた取組を進め、基盤強化と利用拡大の好循環を実現する、自立的な宇宙利用大国となる。									
施策目標の設定の考え方・根拠	宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)									
中目標(Ⅱ)1	宇宙安全保障の確保									
中目標(Ⅰ)1	持続測位能力の向上等により、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に貢献。									
測定指標	位置の認識・標定及び時刻同期の能力の自立的性の確保					測定指標の選定理由	宇宙基本計画			
【主要な測定指標】 (第1段階アウトカム指標)	目標(目標年度)	自立的な持続測位能力 (令和5年度)	施策の進捗状況(目標)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(水準・年度)の設定の根拠	宇宙基本計画 4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ (1) 宇宙安全保障の確保 ②主な取組 i. 準天頂衛星システム “我が国の安全保障能力の維持・強化に必要不可欠な位置の認識・標定及び時刻同期の能力を自立的に確保するため、準天頂衛星システムについて、持続測位が可能となる7機体制を確立する”
	基準(基準年度)	4機体制での運用開始 (平成30年度)	施策の進捗状況(実績)							
中目標(Ⅱ)2	災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献									
中目標(Ⅰ)1(再掲)	持続測位能力の向上等により、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に貢献。									
測定指標(再掲)	位置の認識・標定及び時刻同期の能力の自立的性の確保									
測定指標(第1段階アウトカム指標)	大規模災害時にも、災害情報の配信、被災者情報等の収集を行うシステムの着実な運用					測定指標の選定理由	宇宙基本計画			
	目標(目標年度)	災害対応への積極的な貢献 (令和11年度)	施策の進捗状況(目標)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(水準・年度)の設定の根拠	宇宙基本計画 4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ (2) 災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献 ②主な取組 iv. 準天頂衛星システム “大規模災害によって地上通信手段が途絶した場合でも、災害情報を準天頂衛星経由で配信する「災害・危機管理通報サービス」や、避難所の被災者情報等を準天頂衛星経由で収集する「衛星安全確認サービス」を着実に整備・運用するとともに、防災・災害対応機関等における活用を進める。”
	基準(基準年度)	4機体制での運用開始 (平成30年度)	施策の進捗状況(実績)							
中目標(Ⅱ)3	宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現									
測定指標(第2段階アウトカム指標)	宇宙産業市場規模					測定指標の選定理由	宇宙基本計画			
	目標(目標年度)	2.4兆円 (令和16年度)	施策の進捗状況(目標)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度)の設定の根拠	宇宙基本計画 4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ (4) 宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現 ①基本的考え方 “世界的に期待される宇宙機器産業の拡大や新たな宇宙活動の広がりを我が国の経済成長に最大限取り込むとともに、宇宙システムを基盤とする産業の拡大を促進することによって、我が国の宇宙利用産業も含めた宇宙産業の規模(約1.2兆円)を2030年代早期に倍増することを目指す。”
	基準(基準年度)	1.2兆円 (平成29年度)	施策の進捗状況(実績)							

	施策に関連する内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 行政事業レビュー 事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
1	実用準天頂衛星システム事業の推進 (平成24年度)	中目標(Ⅱ)1、(Ⅱ)2 行政事業レビュー事業番号0124	47,073					宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)地理空間情報活用推進基本計画(平成29年3月閣議決定)等において、準天頂衛星システムの開発・整備を着実に推進するとされたことを踏まえ、取り組みを進める。具体的には、測位衛星の補完機能(測位可能時間の拡大)や、測位の精度や信頼性を向上させる補強機能等を有する準天頂衛星システムを開発・整備・運用する。その際、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効果的かつ効率的に実行する。
2	宇宙利用拡大の調査研究 (平成26年度)	中目標(Ⅱ)3 行政事業レビュー事業番号0123	430					本事業では、宇宙安全保障の確保、民生分野における宇宙利用の推進、宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化に関する調査・分析を行い、今後の宇宙政策の立案等に資することを目的し、調査を行う。
		施策の予算額 (執行額)	47,503					

施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1 経済財政運営と改革の基本方針2020	令和2年7月17日	「アルテミス計画等の宇宙探査、準天頂衛星等各省連携による衛星開発や基幹ロケット開発等の宇宙分野…の研究開発を戦略的に進める。」(第3章「新たな日常」の実現 3.「人」・イノベーションへの投資の強化 (2) 科学技術・イノベーションの加速)

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府2-5)

政策名及び施策名	政策「地方創生」 施策「地方創生に関する施策の推進」	担当部局・ 作成責任者名	地方創生推進事務局 参事官(総括担当) 桑田龍太郎
施策の概要	人口の減少に歯止めをかけ、東京一極集中を是正し、各地域で住みよい環境を確保して活力ある日本社会を維持することを目的として、地域資源・産業を活かした地域の競争力強化や、地方への移住・定住の推進、魅力的なまちづくり等に取り組む。	事後評価 実施予定時期	令和3年度(1年目評価) 令和7年度(最終年度評価)

施策目標	『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』『東京圏への一極集中』の是正』『特区制度により規制改革を促し、また、地域の再生とまちづくりを活性化する』						
施策目標の設定 の考え方・根拠	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)における「地方創生の目指すべき将来」を踏まえつつ、内閣府地方創生推進事務局固有の取組を反映して最終アウトカムとしている。						
中目標1	しごとづくり(稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする)						
測定指標 〈中間アウトカム指標〉	「プロフェッショナル人材戦略事業」における成約件数					測定指標の選 定理由	
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	目標値 (目標年度)	10,000件 (令和2～6年度累計) (令和6年度)	年度ごとの 目標値	10,000件(令和2～6年度累計) (令和6年度までの目標値)			目標(値・年度) の設定の根拠
基準値 (基準年度)	2,616件 (平成30年度)	年度ごとの 実績値					第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。
中目標2	ひとの流れづくり(地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる)						
測定指標 〈中間アウトカム指標〉	「関係人口」の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数					測定指標の選 定理由	
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	目標値 (目標年度)	1,000団体 (令和6年度)	年度ごとの 目標値	1,000団体 (令和6年度までの目標値)			目標(値・年度) の設定の根拠
基準値 (基準年度)	—	年度ごとの 実績値					第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)に基づき設定。
中目標3	まちづくり(ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる)						
測定指標 〈中間アウトカム指標〉	都市再生緊急整備地域における建設投資額					測定指標の選 定理由	
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	目標値 (目標年度)	3.5兆円(最大5兆円) (令和2～6年度累計) (令和6年度)	年度ごとの 目標値	3.5兆円(最大5兆円)(令和2～6年度累計) (令和6年度までの目標値)			目標(値・年度) の設定の根拠
基準値 (基準年度)	6.5兆円 (平成24～30年度累計)	年度ごとの 実績値					第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。
測定指標 〈中間アウトカム指標〉	計画期間を終了した認定中心市街地活性化基本計画の目標指標の改善率					測定指標の選 定理由	
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	目標値 (目標年度)	70% (令和6年度)	年度ごとの 目標値	70% (令和6年度までの目標値)			目標(値・年度) の設定の根拠
基準値 (基準年度)	59% (平成26～30年度平均)	年度ごとの 実績値					第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)に基づき設定。

中目標4	多様な人材の活躍を推進する								
測定指標 〈中間アウトカム指標〉	地域再生法等に基づき指定されているNPO法人等の数							測定指標の選 定理由	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度) の設定の根拠	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)に基づき設定。
	目標値 (目標年度)	150団体 (令和6年度)	年度ごとの 目標値	150団体 (令和6年度までの目標値)					
基準値 (基準年度)	110団体 (令和元年8月)	年度ごとの 実績値							
中目標5	新しい時代の流れを力にする								
測定指標 〈中間アウトカム指標〉	SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合							測定指標の選 定理由	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)から、当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度) の設定の根拠	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の重要業績評価指標(KPI)に基づき設定。
	目標値 (目標年度)	60% (令和6年度)	年度ごとの 目標値	60% (令和6年度までの目標値)					
基準値 (基準年度)	13% (令和元年度)	年度ごとの 実績値							
中目標6	特区制度、都市再生、中心市街地活性化等を活用した地域活性化の実現								
測定指標 〈中間アウトカム指標〉	国家戦略特区で認定された区域計画における事業数の累計							測定指標の選 定理由	当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。 国家戦略特区の規制改革事項を活用した事業数を見ることで、規制の特例措置がどれだけ活用されているかが判断できるため。
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度) の設定の根拠	国家戦略特区の集中取組期間中(平成26年度、平成27年度)に認定された区域計画の新規事業数は、平成26年度で50件、平成27年度で85件に上る。令和元年度以降(令和元年度、令和2年度)は、1年あたり、集中取組期間中の年平均(約65項目)と比べ、3分の1の約20件の新規事業数の増加を目指すこととしており、令和3年度以降においても、引き続き同水準の新規事業数の増加を目指す。
	目標値 (目標年度)	410 (令和6年度)	年度ごとの 目標値	330	350	370	390		
基準値 (基準年度)	50 (平成26年度)	年度ごとの 実績値							
測定指標 (再掲) 〈中間アウトカム指標〉	都市再生緊急整備地域における建設投資額							測定指標の選 定理由	当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。 都市再生緊急整備地域における民間投資の喚起を図るにあたり、建設に関わる投資を測定する指標として、建設投資額が適当であると考えたため。
測定指標 (再掲) 〈中間アウトカム指標〉	計画期間を終了した認定中心市街地活性化基本計画の目標指標の改善率							測定指標の選 定理由	当該中目標に向かって実施される施策の進捗状況を表す指標として選定。 中心市街地の活性化の度合いを総合的かつ適切に測ろうとした場合は、各自治体の達成状況を活用することが適切と考えられるため。

	施策に関連する内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 行政事業レビュー事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
1	プロフェッショナル人材 (平成27年度)	中目標1、6 0021	119 ()					各道府県の人材戦略拠点でのマッチングを支援
2	地方大学・地域産業創生交付金 (平成30年度)	中目標2、6 0035	2,250 ()					産官学連携による特色ある地方大学づくりの支援
3	関係人口の創出・拡大のための対流促進事業 (令和2年度)	中目標2、6 新02-0002	100 ()					都市住民と地域のマッチング支援等のモデル事業の実施
4	都市再生の推進 (平成28年度)	中目標3、6 0154	70 ()					都市再生緊急整備地域及び候補地域の指定・設定
5	中心市街地活性化推進 (平成18年度)	中目標3、6 0024	5 ()					中心市街地活性化基本計画の認定及び支援
6	地方創生カレッジ (平成28年度)	中目標1～6 0021	282 ()					実践的なeラーニング講座等の開発及び提供
7	地域経済分析システム(RESAS) (平成27年度)	中目標1～6 0022	119 ()					地域課題を分析・解決するためのデータ活用普及促進
8	地方創生SDGsの推進 (平成30年度)	中目標1～6 0019,0020	473 ()					SDGs未来都市選定、SDGsに係る取組の推進・支援
9	地域再生の推進 (平成17年度)	中目標1～6 0026	364 ()					地方公共団体が作成する地域再生計画の認定
10	地方創生推進交付金 (平成28年度)	中目標1～6 0030	100,000 ()					地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的、主体的で先導的な取組を支援
11	国家戦略特区の推進 (平成26年度)	中目標6 0023	410 ()					国家戦略特別区域計画の認定
12	構造改革特区の推進 (平成14年度)	中目標6 0025	6 ()					構造改革特別区域計画の認定
13	総合特区の推進 (平成23年度)	中目標6 0028	580 ()					地域のチャレンジを、オーダーメイドで総合的に支援
施策の予算額 (執行額)			1,057 ()					

	施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」	令和元年12月20日 (令和2年12月改訂予定)	—

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府2-6)

<p>政策名及び施策名</p>	<p>政策「地方分権改革」 施策「地方分権改革に関する施策の推進」</p>	<p>担当部局 作成責任者名</p>	<p>地方分権改革推進室 参事官 加藤 主税</p>
<p>施策の概要</p>	<p>地方分権改革の推進は、地方公共団体が、自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることが可能となるよう、必要な制度改正や運用改善を行う取組。 平成27年からは、地域の発意に根差した息の長い取組として、「提案募集方式」を導入し、地方からの提案を踏まえ、権限移譲、規制緩和等を実施。また、国民が地方分権改革の成果を実感でき、また、地方が取組を進めるためのノウハウを把握できるような情報発信及び地方支援を実施。</p>	<p>事後評価 実施予定時期</p>	<p>令和3年度(1年目評価) 令和7年度(最終年度評価)</p>

<p>施策目標</p>	<p>地方公共団体が自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることを通じて、地方分権改革の成果が国民へ還元される</p>								
<p>施策目標の設定 の考え方・根拠</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府設置法第4条第1項第12号及び同条第3項第6の2号 ・地方分権改革に関する提案募集の実施方針(平成26年4月30日地方分権改革推進本部) ・「個性を活かし自立した地方をつくる～地方分権改革の総括と展望～」(平成26年6月24日地方分権改革有識者会議) ・まち・ひと・しごと創生基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定) ・第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定) ・令和元年の地方からの提案等に関する対応方針(令和元年12月23日閣議決定) <p>を踏まえ設定。</p>								
<p>測定指標 【主要な測定指標】 〈最終アウトカム指標〉</p>	<p>地方三団体等からの改革への評価</p>					<p>測定指標の 選定理由</p>	<p>地方分権改革の成果の国民への還元は、数値による測定が難しいものの、地方側の意見が集約、整理されたものである地方三団体等からの評価は、改革の成果を定性的に測る指標として妥当と思われるため設定。</p>		
<p>目標 (目標年度)</p>		<p>肯定評価 (R6年度)</p>	<p>施策の進捗状況 (目標)</p>	<p>肯定評価</p>	<p>肯定評価</p>	<p>肯定評価</p>	<p>肯定評価</p>	<p>肯定評価</p>	<p>目標 (水準・年度)の 設定の根拠</p> <p>提案数も提案の内容も毎年異なるものであるところ、それらに応じた成果を挙げることが重要であり、地方側の意見が集約、整理されたものである地方三団体等からの評価において肯定評価を得ることで、この達成を図ることができるものと考えことから設定。</p>
<p>基準 (基準年度)</p>		<p>肯定評価 (R1年度)</p>	<p>施策の進捗状況 (実績)</p>						
<p>中目標(Ⅱ)1</p>	<p>事務・権限の移譲や義務付け・枠づけの見直し等の規制緩和が進む。</p>								
<p>測定指標 【主要な測定指標】 〈第1段階アウトカム指標〉</p>	<p>地方からの提案への対応割合</p>					<p>測定指標の 選定理由</p>	<p>地方の発意に根差した新たな取組を推進するものとして、平成26年から地方分権改革に関する「提案募集方式」を導入しており、地方からの提案への対応の割合は、提案募集方式による地方分権改革の進捗を測る指標として妥当と思われるため設定。</p>		
<p>目標値 (目標年度)</p>		<p>過去平均以上 (R6年度)</p>	<p>年度ごとの目標値</p>	<p>76.4%以上</p>	<p>過去平均以上</p>	<p>過去平均以上</p>	<p>過去平均以上</p>	<p>過去平均以上</p>	<p>目標(値・年度) の設定の根拠</p> <p>提案募集方式は、地方公共団体からの提案に基づくものであるため、各年で提案数や提案の内容が異なるものであることから、明確に目標値を設定することが困難。一方で、地方公共団体からの提案の実現・対応については、一定程度の割合を確保することで地方分権改革の推進を図ることができるものと考えことから、過去平均以上と設定。</p>
<p>基準値 (基準年度)</p>		<p>76.4% (R2年度)</p>	<p>年度ごとの実績値</p>						
<p>参考指標</p>	<p>地方からの提案件数</p>					<p>参考指標の 選定理由</p>	<p>提案数も提案の内容も毎年異なるものではあるが、提案募集方式による取組では、地方からの提案が前提となるものであるため、参考指標として設定。</p>		
<p>年度ごとの実績値</p>									
<p>中目標(Ⅰ)1</p>	<p>提案のすそ野が拡大する。</p>								
<p>測定指標 〈第1段階アウトカム指標〉</p>	<p>過去に提案を行ったことのある市区町村の割合</p>					<p>測定指標の 選定理由</p>	<p>・これまで、全ての都道府県からは提案があった一方で、市区町村からは全体の3割程度であること ・規模の小さい団体ほど提案が少ない状況にあることから、これまで提案をしたことがない団体にも普及啓発・支援を行うことで提案のすそ野の拡大を図ることが重要と考えている。過去に提案を行ったことのある団体割合は、提案のすそ野の拡大を端的に測定し得る指標であると思われるため設定。</p>		
<p>目標値 (目標年度)</p>		<p>50% (R6年度)</p>	<p>年度ごとの目標値</p>	<p>32.9%</p>	<p>37.2%</p>	<p>41.5%</p>	<p>45.8%</p>	<p>50.0%</p>	<p>目標(値・年度) の設定の根拠</p> <p>提案のすそ野を拡大するに当たり、提案を行ったことのある市区町村が全体の半数を超えることを目指すこととし、5年後のR6年度に50%を超えることを目標として設定。</p>
<p>基準値 (基準年度)</p>		<p>28.6% (R1年度)</p>	<p>年度ごとの実績値</p>						

中目標(Ⅱ)2			地方分権改革に係る各種取組や成果の認知度が向上する。							
測定指標 〈第2段階アウトカム指標〉	内閣府地方分権改革推進室ホームページへのアクセス数(各年度末)							測定指標の選定理由	「個性を活かし自立した地方をつくる～地方分権改革の総括と展望～」(平成26年6月24日地方分権改革有識者会議決定。以下「総括と展望」という)においては、国の役割として「…制度改革を軌道に乗せ、その実効性を担保する観点から、国民や地方に対する情報発信に努めるとともに、国民が地方分権改革の成果を実感できるように取組を進めるべきである」としているため、情報発信の主要なツールとなっているHPへのアクセス件数について普及啓発の推進の指標として設定。	
	目標値(目標年度)	前年度以上(R6年度)	年度ごとの目標値	R2年度 794,674以上	R3年度 前年度以上	R4年度 前年度以上	R5年度 前年度以上	R6年度 前年度以上	目標(値・年度)の設定の根拠	内閣府地方分権改革推進室ホームページのアクセス数について、前年度との増減を比較することにより、地方分権改革に関する認知度や注目度の変動を一定程度測ることが出来るため、認知度の向上を目指し、前年度以上のアクセス数を目標と設定。
	基準値(基準年度)	794,674(R1年度)	年度ごとの実績値							
測定指標 〈第2段階アウトカム指標〉	内閣府地方分権改革推進室Twitterのフォロワー数(各年度末)							測定指標の選定理由	「総括と展望」においては、「これまでの地方分権改革を通じて、権限移譲や規制緩和など数多くの制度改革とその具体的な活用事例が積み重ねられてきている。これらの成果を効果的に情報発信することが重要であることから、ソーシャルメディアなど情報の受け手に直接働きかける媒体を活用しながら、地方の現場の優れた取組を発信するとともに、地方で活躍する職員等との活発な情報交換・ネットワーク化を進めるべきである。」とSNSによる情報発信の必要性が示されているため、普及啓発の推進の指標として設定。	
	目標値(目標年度)	36,555(基準値×1.5)以上(R6年度)	年度ごとの目標値	R2年度 26,807以上	R3年度 29,244以上	R4年度 31,681以上	R5年度 34,118以上	R6年度 36,555以上	目標(値・年度)の設定の根拠	内閣府地方分権改革推進室Twitterのフォロワー数の対前年比増加率が、平成29年度が+20.9%、平成30年度が+14.7%、令和元年度が+9.5%と減少傾向にあることを踏まえ、5年後に令和元年度末比50%増となる(令和元年度の増加率を若干上回る10%(年2,437人)の増加を毎年均等に達成する)ことを目標として設定した。
	基準値(基準年度)	24,370(R1年度)	年度ごとの実績値							

	施策に関連する内閣府事業 (開始年度)	関連する中目標・ 行政事業レビュー事業番号	予算額 (執行額) ※単位:百万円					事業概要
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
1	地方分権改革の推進に必要な経費 (令和2年度)	中目標(Ⅱ)1、(Ⅰ)1、(Ⅱ)2	41					地方分権改革シンポジウム、地方分権改革・提案募集方式に関する市町村向け説明会、提案募集方式成果事例動画の作成、地方分権改革事例集・提案募集方式ハンドブックの配布等により、国民や地方へ地方分権改革の普及啓発を推進する。
		施策の予算額 (執行額)	41					

	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	年月日	関係部分抜粋
1	令和元年の地方からの提案等に関する対応方針 (令和元年12月23日閣議決定)	令和元年12月24日	地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤となるものであり、地方創生における極めて重要なテーマである。
2	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 (令和元年12月20日閣議決定)	令和元年12月21日	附論 政策の企画・実行に当たっての視点 第2章国と地方の取組体制とPDCAの整備 4. 政策間連携 (2) 他の政策分野との連携 ③ 地方分権改革との連携 地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤であることから、地方分権改革に関する提案募集について、地方からの提案の最大限の実現を図るとともに、改革の成果を国民が実感できるよう、優良事例の普及や情報発信の強化等に努めていく。
3	経済財政運営と改革の基本方針2019(骨太の方針 2019)(令和元年6月21日閣議決定)	令和元年6月21日	附論 政策の企画・実行に当たっての視点 第2章国と地方の取組体制とPDCAの整備 4. 政策間連携 (2) 他の政策分野との連携 ③ 地方分権改革との連携 地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤であることから、地方分権改革に関する提案募集について、地方からの提案の最大限の実現を図るとともに、改革の成果を国民が実感できるよう、優良事例の普及や情報発信の強化等に努めていく。

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(内閣府2-23)

政策名及び施策名	政策「経済社会総合研究」 施策「経済社会総合研究の推進」	担当部局 作成責任者名	経済社会総合研究所 総務部長 佐藤正一 景気統計部長 金子浩之 情報研究交流部長 大野純一
施策の概要	経済社会活動について理論と政策の橋渡しを担うため、経済社会活動に関わる理論的・実証的研究、GDP統計の改善に関する研究を行うとともに、景気動向の把握のための統計を作成する。また、内閣府及び他省庁職員に対して、経済理論の講義や分析手法の技能研修等を実施し、経済分析等の専門知識及び手法を習得させる。	事後評価実施予定時期	令和3年度(1年目評価) 令和7年度(最終年度評価)

施策目標 (最終アウトカム)	経済社会政策の企画・推進の支援									
施策目標の設定 の考え方・根拠	内閣府設置法第4条第3項第5号									
中目標(Ⅱ)1	政策判断に資する研究成果の提供									
測定指標 【主要な測定指標】 〈アウトプット指標〉	報告書等の研究成果公表本数						測定指標の選定理由	研究成果は、報告書、ディスカッションペーパー、リサーチノート等の形でとりまとめることにより、政策担当者や統計作成担当者等がそれぞれの業務に活かすことが可能となるため、公表された本数を測定指標とすることが適切である。また、研究は複数年度をかけて実施することもあることから、単年度の公表本数ではなく、直近2年の実績平均を用いて測定することが適切であると考えられる。		
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(値・年度)の 設定の根拠	平成30年度～令和元年度の2か年の実績平均(=19.5本/年)をもとに目標値を設定	
	目標値 (目標年度)	19本以上 (直近2か年の平均) (令和6年度)	年度ごとの目標値	19	19	19	19			19
	基準値 (基準年度)	19.5本/年 (平成30年度～令和元年度)	年度ごとの実績値							
中目標(Ⅱ)2	研究成果や経済社会の変化をより反映した精度の高い統計の提供									
中目標(Ⅰ)1	研究を踏まえた関係省庁への働きかけによる一次統計の改善及びGDP推計手法の改善									
測定指標 〈第1段階アウトカム指標〉	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告の状況						測定指標の選定理由	GDP推計手法の変更にあたっては、統計委員会での審議、了承を得る必要があるため、統計委員会への報告の状況を測定指標とすることが適切である。		
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(水準・年度)の 設定の根拠	数値化が困難なため、定性的指標として設定している。	
	目標値 (目標年度)	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告(令和6年度)	年度ごとの目標値	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告			研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告
	基準値 (基準年度)	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告(令和元年度)	年度ごとの実績値							
測定指標 〈アウトプット指標〉	報告書等の研究成果公表本数						測定指標の選定理由	研究成果は、報告書、ディスカッションペーパー、リサーチノート等の形でとりまとめることにより、政策担当者や統計作成担当者等がそれぞれの業務に活かすことが可能となるため、公表された本数を測定指標とすることが適切である。また、研究は複数年度をかけて実施することもあることから、単年度の公表本数ではなく、直近2年の実績平均を用いて測定することが適切であると考えられる。		
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標(水準・年度)の 設定の根拠	平成30年度～令和元年度の2か年の実績平均(=3.5本/年)をもとに目標値を設定。	
	目標値 (目標年度)	3本以上 (直近2か年の平均) (令和6年度)	年度ごとの目標値	3	3	3	3			3
	基準値 (基準年度)	3.5本/年 (平成30年度～令和元年度)	年度ごとの実績値							

中目標(Ⅰ)2		継続的な点検・検証を踏まえた景気統計の作成手法の改善																		
測定指標 〈第1段階アウトカム指標〉		景気統計の精度向上に向けた調査研究の進捗及び具体的改善の状況					測定指標の選定理由	景気統計については、精度の高い統計の提供に向けた施策の進捗状況を直接測定することが困難なため、精度向上に向けた研究の進捗や具体的改善の状況を把握することにより、間接的に測定することが適切であると考えられる。												
								R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度								
目標値(目標年度)	景気統計の精度向上のに向けた研究の進捗、具体的改善(令和6年度)	施策の進捗状況(目標)	景気統計の精度向上のに向けた研究の進捗、具体的改善	景気統計の精度向上のに向けた研究の進捗、具体的改善	景気統計の精度向上のに向けた研究の進捗、具体的改善	景気統計の精度向上のに向けた研究の進捗、具体的改善	景気統計の精度向上のに向けた研究の進捗、具体的改善						目標(水準・年度)の設定の根拠	数値化が困難なため、定性的指標として設定している。						
基準値(基準年度)	景気統計の精度向上のに向けた研究の進捗、具体的改善(令和元年度)	施策の進捗状況(実績)																		
中目標(Ⅱ)3		職員の政策企画立案能力及び調査分析能力の向上																		
中目標(Ⅰ)3		受講者の研修内容の習得/受講者のニーズを踏まえた研修内容の充実																		
測定指標【主要な測定指標】 〈第1段階アウトカム指標〉		研修に対する受講者アンケートの満足度					測定指標の選定理由	研修に対する受講者アンケートで「満足」「やや満足」との回答の合計を「満足度」とし、各研修における受講者数に対する「満足度」の割合が、目標値以上を得られれば、当該研修目標は達成されたと判断できるため。												
								R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度								
目標値(目標年度)	88.0以上(令和6年度)	年度ごとの目標値	88.0以上	88.0以上	88.0以上	88.0以上	88.0以上						目標(値・年度)の設定の根拠	平成28年度から令和元年度までの満足度の平均値をもとに目標値に設定。						
基準値(基準年度)	88.0(平成28年度～令和元年度)	年度ごとの実績値																		
測定指標 〈第1段階アウトカム指標〉		分析技能の習得・向上を図る研修での習熟度					測定指標の選定理由	分析技能の習得・向上を図る研修(Excel技能研修)において、研修終了時にレベルチェックを実施し研修での習熟度を測り、一定のレベルアップが見られれば当該研修の目標は達成されたと判断できるため。												
								R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度								
目標値(目標年度)	8.3点以上(令和6年度)	年度ごとの目標値	8.3点以上	8.3点以上	8.3点以上	8.3点以上	8.3点以上						目標(値・年度)の設定の根拠	平成28年度から令和元年度までの習熟度の平均値をもとに目標値に設定。						
基準値(基準年度)	8.3点/10点満点(平成28年度～令和元年度)	年度ごとの実績値																		

	施策に関連する内閣府事業(開始年度)	関連する中目標・行政事業レビュー事業番号	予算額(執行額) ※単位:百万円					事業概要
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
1	経済社会活動の総合的研究に必要な経費(平成12年度)	中目標(Ⅱ)1、(Ⅱ)2、(Ⅰ)1、(Ⅰ)20118	497.4					現下の経済情勢に対し、内部部局との連携を図りつつ、計量モデル等の分析ツールの開発、経済理論等の政策分析、GDP統計の改善に関する研究、景気指標の作成等を行う。
2	経済研修所運営に必要な経費	中目標(Ⅱ)3、(Ⅰ)30120	9.1					内閣府及び他省庁職員を対象に、職務上必要とされる知識・技能の習得を目的として、研修所、及び、人事課・研究所にて企画・実施する各研修運営経費
		施策の予算額(執行額)	506.5					